

守口市公共施設予約システム運用事業についての質問及び回答(参加表明に関する質問)

項	資料名称	ページ	タイトル	質問内容	回答
1	守口市公共施設予約システム運用事業 プロポーザル募集要項	2	3 参加資格	(8) について、同規模の定義を「契約期間が5年以上のもの」としておりますが、構築業務と運用保守業務の契約が分かれている場合、「それぞれの契約期間を合算して5年以上」であれば問題ないと認識しておりますが、よろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただし、構築業務と運用保守業務のすべての契約について、①発注者が同一の国、または地方公共団体であること、②すべての契約の履行期間が連続していることの2つの要件をすべて満たし、一体的な業務として認められるものに限りです。 なお、運用保守業務については、ASPサービスによる提供を前提としていることから、単年度の契約であっても、上記の①及び②の2つの要件をすべて満たし、一体的な業務として認められるものは、すべての契約期間を合算して「5年以上」のものとして取り扱うことも認めます。 また、それを証明できる書類として、すべての契約に係る契約書の写しを添付するとともに、業務実績報告書(様式第3号)に記載する実績数は最大10件とすることに留意してください。
2	業務実績報告書	-	業務実績の考え方について	業務実績報告書に記載する業務実績は、今回参加する業者の契約実績を記載する認識でよろしいでしょうか。例えば、発注者の都合上、賃貸借契約にて締結する場合、体制図等によりプロジェクトの参画が確認できる場合、実績として扱っても宜しいでしょうか。	参加表明をする事業者(参加表明書(様式第1号)に記載する事業者)が契約者である契約の実績を対象とします。したがって、例示の場合は対象外となります。
3	守口市公共施設予約システム運用事業 プロポーザル参加表明書	-	-	「会社名」「代表者名」の両項目に㊟がありますが、同一の印鑑の場合、どちらかへの押印で問題ないでしょうか。	お見込みのとおりです。